

宮崎県立芸術劇場 新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン改訂版

■ はじめに

本ガイドラインは、政府および宮崎県の基本方針等を踏まえ、宮崎県立芸術劇場における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を様々な知見から検討し、施設としてホール業務等において考えられる事項を整理したものです。

作成にあたっては、国の専門家会議の提言に基づき作成された公益財団法人全国公立文化施設協会による「劇場、音楽堂における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン改訂版」（令和3年10月15日）のほか、様々な実演者団体による「感染拡大予防ガイドライン」等の項目を参考にしております。

■ 感染拡大防止のための基本的な考え方

当劇場は、劇場施設（アイザックスターンホール、演劇ホール、イベントホール）に加え、練習室等を有する複合文化施設であり、公演等を鑑賞するため、また施設を利用するために来場する者（以下、「来場者」という。）および出演者、催事スタッフ、講師など事業に携わる者（以下、「公演関係者」という。）、当劇場の管理・運営に携わる者（以下、「劇場従事者」という。）それぞれが施設内における活動を行う際の感染を予防する対策を行います。

特に「三つの密」①密閉空間 ②密集場所 ③密接場面 のある場では、感染を拡大するリスクが存在します。

なお、一つの密でも一定の感染リスクが避けられないことから、密閉・密集・密接のいずれの発生も避けるよう、来場者、公演関係者、劇場従事者が相互に取り組むことが重要と考えております。

■ リスク評価

新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である ①接触感染 ②飛まつ感染 のそれぞれについて、来場者、公演関係者および劇場従事者の導線や接触等を考慮したリスク評価を行います。

大規模な人数移動や県境をまたいだ移動が予想される公演については、③集客施設としてのリスク評価 及び ④地域における感染状況のリスク評価を行います。

また、公演や催事等の開催については、リスク評価（③ ④）に基づき、その実施の可否や開催方法等について、公演主催者のほか必要に応じて宮崎県も交えて、その影響と補償等を含めて十分に協議することとします。

■ 本ガイドラインの構成

本ガイドラインは以下の構成となっています。

- 1 劇場における感染拡大予防のための取り組み
- 2 来場者へのお願い
- 3 公演関係者へのお願い
- 4 劇場従事者の対応策

■ 本ガイドラインの改訂について

本ガイドラインは、今後の対処方針の変更のほか、新型コロナウイルスの感染状況における動向や専門家の知見、施設利用者等の意見を踏まえ、必要に応じ適宜改訂を行うものとします。

1 劇場における感染拡大予防のための取り組み

○検温の実施について

- ・劇場内にサーモカメラを設置します。
- ・37.5℃以上のお客様のご来館はご遠慮いただきます。

○換気について

- ・空調制御システムにて、十分な換気を行います。
- ・室温が適温にならない場合がありますので、寒暖に対応できる服装での来館をお願いします。

○消毒について

- ・ドア、手すりなど多くのお客様が触れる箇所は、消毒液等を使用して消毒します。
- ・ホール利用終了後、客席内を消毒します。
- ・劇場入口や休憩スペース、ホワイエ、トイレ等に手指消毒用の消毒液を配置します。

○来場者の把握について

- ・練習室利用者・公演関係者については、来場者リストに記入していただき確実に連絡が取れるようにします。

○適切な距離の確保について

- ・インフォメーション、チケットセンターには飛まつ防止用の透明シートを設置します。
- ・チケットセンター、会場受付、施設内トイレなど、行列の生じるエリアには、適切な距離を保てるように足元に目印を設置するとともに、整理を促します。
- ・共用部のテーブル、ソファの配置を変更し、利用者間に適切な距離が保てるようにします。
- ・対面で利用する共用部のテーブルについては、アクリルボードを設置します。
- ・ホールの収容可能人数については、以下のとおりとします。

室 場	大声での発声が伴わない利用	大声での発声が想定される利用
コンサートホール	定員（1,818名）の100%以内	定員（1,818名）の50%以内
演劇ホール	定員（1,112名）の100%以内	定員（1,112名）の50%以内
イベントホール	定員（300名）の100%以内	定員（300名）の50%以内

※大声とは、客席内にて通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること。

- ・練習室等の収容可能人数については、原則として定員の50%以下とします。

室 場	収容可能人数
大練習室	50名以下
中練習室	25名以下
小練習室	5名以下
ミーティングルーム	10名以下
和室	15名以下

○サービスの休止について

以下のサービスを休止いたします。

- ・ビューッフェ
- ・給水機の使用

○劇場主催の事業について

- ・入退場時は必要に応じて、分散しての入退場等の措置を実施します。
- ・チケット購入時に購入者の記録を取り、必要な際は連絡が取れるようにします。
- ・チケットは、感染対策を徹底したうえで確認対応します。
- ・公演時のチラシ・アンケート等の手渡しによる配布（各自お取りいただくよう案内する。）
- ・出演者への面会およびプレゼントのお預かりは、原則としてお断りしております。

○感染者が発生した際の対応について

- ・来場者や公演関係者、劇場従事者の感染が判明した場合、保健所および宮崎県（みやざき文化振興課）ならびに関係する公演関係者に対し必要な情報提供を迅速に行います。
- ・保健所等の指示に従い、施設の休館・消毒等の対応を行います。

2 来場者へのお願い

劇場では新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、様々な対策を行っております。お客様におかれましても安全に施設をご利用いただくため、以下のことにご協力をお願いします。

○ご来館前に体調チェックをお願いします。

以下のようなお客様はご来館をご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ・37.5℃以上の発熱がある方、または平熱に比べて高い発熱がある方。
- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方。
- ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等による体調不良の方。
- ・PCR等の検査で陽性とされた者と濃厚接触がある方。
- ・過去2週間以内に、入港制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴および当該在住者との濃厚接触がある方。

○ご来館時のお願い

- ・マスクを着用してのご来館をお願いします。
※3歳未満のお子様についてはこの限りではありません。
- ・こまめな手洗いと手指消毒のご協力をお願いします。
- ・換気を強化している関係上、空調効果が一時的に損なわれる可能性があります。寒暖に配慮した備えを各自でご準備ください。
- ・体調に異変を感じた際は、劇場へお申し出ください。
- ・列に並ぶ、ソファで休憩するなどの際は、お客様同士に適切な距離を確保し、対面での会話はお控えください。
- ・飲食可能なエリアを制限しております。飲食をされる際は、会話は控え黙食いただくようお願いいたします。

3 公演関係者へのお願い

○事前準備について

- ・ 仕込み・リハーサル・撤去等の余裕を持った時間設定をお願いします。
- ・ 公演関係者には検温を実施し、体調管理に努めるようお願いいたします。
- ・ 公演関係者の氏名および緊急連絡先を把握し、名簿の作成をお願いします。
- ・ 来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。また、観客から感染者が発生した場合など、必要に応じて、これらの情報が保健所等の公的機関へ提供されることを来場者へ事前に周知してください。
- ・ 別紙「新型コロナウイルス感染拡大予防対策チェックリスト」をご確認ください。

○施設利用について

- ・ 原則として、全員マスク着用をお願いします。
- ・ 入館時に検温を行うようにしてください。
- ・ 以下のような場合には、入館しないように要請します。
 - ① 検温の結果、発熱があった場合（37.5℃以上を目安）
 - ② 咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合
 - ③ PCR等の検査で陽性とされた者と濃厚接触がある場合
 - ④ 過去2週間以内に、入港制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴および当該在住者との濃厚接触がある場合等
- ・ 不特定多数が触れやすい場所（ドアノブ・手すり・椅子・テーブル等）の定期的な消毒の実施と、必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置してください。
- ・ 機材や備品、用具等の取扱い者を選定し、不特定者の共有を制限してください。

○客席の配席について

- ・ 座席の最前列席は、舞台上（出演者の立ち位置）から一定の距離（最低 2m）を確保してください。
- ・ 観客の歓声、声援等の大声での発声が伴わないホール利用については、収容率の 100%以内での利用ができます。
- ・ 観客の歓声、声援等が想定される場合は、座席間隔を設けるなどして収容率の 50%以内での利用をお願いします。

○来場者への対応について

- ・ 来場者にマスク着用の徹底をお願いします。
※3歳未満のお子様についてはこの限りではありません。
- ・ 休憩時間や入退場時間は、以下の点にご配慮ください。
 - ① 集客予定数や入場経路を考慮し、余裕のある時間を設けてください。
 - ② 十分な距離を空けた整列を促してください。
 - ③ 会話の抑制を周知するとともに、ロビー等での近距離における対面対話や滞留を抑制するよう促

してください。

- ・会場の出入口等の必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置し、入退場時の利用を周知してください。
- ・入場時のチケットもぎりについては、電子チケットの導入や目視確認、手袋着用など、接触・滞留の回避方法を検討してください。
- ・チラシ・パンフレット・アンケート等は据え置きとし、来場者が自ら取得するようにする等の接触回避の方法を検討してください。
- ・出演者へのプレゼント・差し入れ等は控えて頂くよう周知をお願いします。
- ・来場者や関係者等、それぞれの立入可能エリアを限定（来場者が楽屋エリアに立ち入る等を制限）してください。

○当日券・物販等について

- ・現金の取扱いを減らすため、オンラインでの販売や、キャッシュレス決済を推奨いたします。
- ・販売に関わるスタッフは、マスク着用に加え、必要に応じてこまめな手指消毒を行ってください。
- ・多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。
- ・オペラグラス等の貸出物については、十分な消毒を行ってください。
- ・購入等のため列が生じた際には、適切な間隔を空けた整列を促す等、密集しない措置を行ってください。

○感染が疑われる方が発生した場合の対応策について

- ・感染が疑われる方が発生した場合は、速やかに別室へ隔離を行うとともに、劇場に報告してください（隔離場所等について、事前にご検討ください）。
- ・対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- ・速やかに医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

4 劇場従事者の対応策

○体調管理について

- ・出勤時に検温を実施し、37.5 度以上の発熱が認められる場合は、上司に連絡の上、帰宅させ、自宅待機とします。
- ・発熱の他、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉・味覚・嗅覚障害など、風邪のような症状が見受けられる場合も自宅待機とします。
- ・自宅待機となった者は、適宜健康状態を確認し、症状の改善が見受けられない場合は、医療機関でのPCR検査等を受けさせます。

○勤務時における対策について

- ・マスク着用で勤務にあたることとし、適宜手洗い・アルコールによる手指消毒を行います。
- ・パソコン、電話、事務用品等、共用する物品については、適宜消毒を行います。

○濃厚接触者の可能性が生じた場合

- ・新型コロナウイルス感染症を疑う症例を呈した場合、感染者との濃厚接触をした可能性がある場合は、速やかに上司に報告の上、自宅など感染リスクのない場所で待機し、保健所等の指示を仰ぎます。